令和7（2025）年度

事業計画書

（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

学校法人 京都文教学園

令和7(2025)年度事業計画

はじめに

学校法人のガバナンスについては、文部科学省における議論を踏まえ、私立学校法が令和 7(2025)年に改正、施行されました。本年度は寄附行為の全面改正をはじめ、法改正への対応を適切に進めてまいります。ただ、どのように社会が変化しようとも、本学園の基盤が仏教精神であることに変わりはなく、本年度も建学の精神を全教職員で共有し、社会から信頼される教育に邁進いたします。

令和 7(2025)年度は、学園の第 3 期中長期計画（令和 5 年度～令和 9 年度）の 3 年目となります。法人事務局及び各設置校では、5 年後（令和 9 年度）の目指すゴールに向けて、一年一年を大事にして事業計画に落とし込み、また予測困難な時代に向き合いながら、確実に前に進めてまいります。

昨年度は、学園創立 120 周年を迎え、様々な行事・イベント・諸活動を通じて、学園内外へ学園が将来に向けて着実に歩を進めるというメッセージを発信いたしました。私たちには、過去・現在・未来へ、学園のバトンをつなぐ責任があります。私たち一人ひとりが、当事者となって京都文教学園を支えていきます。

大学では、文部科学省の「大学・高専機能強化支援事業」に採択された文理融合型の教育・研究を推進する新学部「生活工学部生活工学科(仮称)」の開設準備を進めます。また、新学部開設へ発展的に接続可能な教育プログラムの開発を行い、令和 7(2025)年 4 月に総合社会学部総合社会学科に「スポーツ・健康コース」「食マネジメントコース」を開設しました。

短期大学は、昨年度に学生募集停止という苦渋の決断を行いました。そのため本年度は最後の学生を受け入れましたが、在学する学生が最後まで安心して学ぶことができる環境を維持いたします。

中学・高等学校では、学園第 3 期中長期計画におけるメインコンセプトである『文教で学んでよかった』を実感できる取り組みを進めます。特に、主体的な学び、対話的な学び、深い学びを各授業の中で意識して取り組むとともに、探究学習に焦点を当て、学習を通して自己の生き方、他者との協働、よりよい社会実現のための態度を育成することを目指します。また、昨年度に引き続き、ICT ハード・インフラの整備と、それらを利用した授業の実践及び研究を推進し、更には、教育力高度化のための教科指導力の向上を図り、学習サポート体制の強化も進めていきます。

小学校では、この 6 年間が人格の基礎を培う重要な時期であることから、学校生活の中で「人としての基本」となる規律ある態度の育成に取り組み、小規模校の強みを活かし、教職員全員が組織的に各事業を推進します。確かな学力向上のために基礎・基本の学習をはじめ、全教科での音声言語活動の重視、ICT 教育の拡充、今日のグローバル化への英語学習の充実や SDGs を取り入れた学習、また、体力の増進を図り、食育についても興味

関心を深めます。特色ある教育活動として茶道をとおした礼法学習など、更に、日本漢字能力検定の受検や各種の学習コンクールへの出品を行っていきます。また、国際理解教育を京都文教大学と、食育を京都文教短期大学と進める一方で、京都文教中学校との連携を図ります。

幼稚園は令和 10(2028)年 3 月に閉園することとなりましたが、閉園を知った上でも例年と変わらない入園児を受け入れることができました。選んでいただいた方に「やっぱり家政でよかった」と思っていただける幼稚園であるために、年齢に合わせた「あそび」を通して保育者や友だちと一緒に経験し学ぶ事で人間形成の基盤を育てる保育はそのままに、少人数ならではの生活体験を取り入れ、子どもも、保護者も楽しい有意義な時間を幼稚園で過ごせることを目指します。

以下、本年度の学園全体の事業計画を取りまとめましたのでご報告いたします。

《中長期計画基本方針・施策》

＜設置校＞

【1】教育力の向上・強化

【2】組織運営（人事施策や働き方）

【3】募集・広報（園児・児童・生徒・学生の獲得・確保）

【4】施設・設備の整備

＜法人事務局＞

【1】組織運営（人事施策や働き方）

【2】募集・広報（園児・児童・生徒・学生の獲得・確保）

【3】施設・設備の整備

【4】経営基盤の健全化

法人事務局

1. 学校法人ガバナンス改革への対応・強化【1】

・令和 7(2025)年度に改正された私立学校法への対応として、寄附行為の改正、寄附行為施行細則の制定、内部統制システム整備の基本方針の制定、理事の職務権限規程等ガバナンス強化のための整備を行います。

・法人運営のガバナンス強化を図るため私立大学協会が策定した「ガバナンスコード 2.0」に準拠した新版ガバナンスコードを制定し、さらなるガバナンス強化を図ります。

・業務執行理事（現常務理事）の責任担当事業領域と職務を明確化し、PDCA を明示するとともに、定期的に理事会において報告します。

・内部監査体制機能強化のため理事長のもとに設置した内部監査室がハブとなり、監査法人、監事による三様監査を構築し、内部統制システムの強化を推進します。

・学園内のガバナンス体制が適法かつ適切に執行されるよう、役員（理事・監事）、評議員、教職員への研修の実施、特に、役員、評議員には、メーリングリストにより、学園内の情報提供、文部科学省所管会議や文部科学省通知の情報提供、研修参加依頼の充実など啓蒙活動を実施し、組織体制の改善・整備を図ります。

2. 人事制度改革と職場環境の整備【1】

・事務職員に係る能力主義人事制度構築に向けて、等級基準、職員昇進・昇格基準を設定するとともに、それに相応しい賃金制度への改訂を行います。

・職員能力主義人事制度を構築することで、個々人のスキルアップと適材適所を踏まえた人事配置を行います。

・特定の部署や教職員に業務負荷が偏らないよう、勤務データを参考に労務管理を適切に行うよう設置校へ働きかけます。

・ウェルビーイングな職場を目指して、衛生委員会において厚生労働省が推進している「心の健康づくり計画」を策定するとともに、メンタルヘルス研修を実施します。

・働く環境の改善を目指し、育児休業取得率等目標数値を設定し、男女ともに育児休業を取得しやすい環境、働きやすい環境を整備します。

・DX、ICT の進展に伴う事務局機能の高度化に対応できる職員のスキル向上に資する研修を実施します。

・事務職員については、設置校を超えた階層別研修、テーマ別研修の場を設けます。また、全職員が一堂に会する合同研修の開催を目指し、総合的な研修活動の体系化を目指します。更に、教育機関で働く者として必要な人権に関わる研修、良好な職場環境維持のためのハラスメント研修を実施します。

3. 学園の広報【2】

・120 周年特設サイトを引き続き運営し、学園全体に係る事業等を広く周知します。

・学園連携推進室の「X（旧 Twitter）」アカウントにより、京都文教関連記事を随時発信します。

・記者クラブ等、外部への情報提供を適宜行います。

4. 施設・設備の整備【3】

・第 3 期中長期計画の中で作成した「整備が必要な施設・設備一覧」を元に、学園の財政状況及び緊急性等を鑑みて整備に努めます。

・宇治市下水道整備計画に伴う宇治キャンパスの下水道工事については、令和 8(2026)年度に実施いたします。令和 7(2025)年度については、円滑な工事の実施に向けて、学事日程との調整をはじめ宇治市及び施工業者と綿密に準備することとし、現在使用している合併浄化槽設備との接続や、令和 9(2027)年度の現保守契約の見直し、更には下水道料金発生時期の検討など行います。
・令和 6(2024)年度に作成した耐震化完了計画に係る至道館及び 1 号館内の各施設の移設等計画については、令和 7(2025)年度に策定し、順次実施いたします。
・宇治キャンパスの LED 化の整備については、順次整備に努めてきました。今後の整備としては、月照館、時習館、及びグラウンド・テニスコートの屋外照明灯の更新を進めていきます。
・施設設備の保守・整備については、高品質・低価格を求め、一層の緊縮財政に努めます。
・什器等設備備品(机・ロッカーなど)の廃棄物について、計画的に廃棄を行います。

5. 経営基盤の健全化 【4】

・第 3 期中長期計画で掲げた経営基盤健全化の目標達成に向け、収支改善の実施は急務となっており、以下の取組に努めます。

①各設置校の予算執行・管理の厳格化による資金流出の抑制
②人件費率の適正化(目標:60%)に向け、学生生徒等数に応じた教職員数への移行、働き方改革、業務 DX 化推進によるパーヘッド生産性の向上
③経費削減に向けた不採算事業の見直し、法人一括契約によるコストカット、既存契約等の見直し
④補助金、寄付金等、外部資金獲得力の強化、税額控除対象法人となるための認定要件充足に向けた取組の推進

6. その他

・フリースクールの開校及び通信制高校の設置準備

令和 7(2025)年度早期のフリースクール開校と、通信制高校の令和 8(2026)年度開校に向けて、令和 7(2025)年度より通信制高校開設準備室を立ち上げ、万事準備にかかります。

・高大連携事業の拡充と内部進学者数増

学園内特別推薦プログラムを継続的に運営する中で、常に内容を見直し、内部進学者の学部学科選択のマッチング精度を上げていきます。

京都文教高校 1 年生対象宇治キャンパス訪問を継続的に実施します。

内部進学者の入学後のサポートに資するよう、高大教員による入学前懇談会を継続実施します。

・社会連携事業の推進

円山公園の利活用に係る三者協定に基づくプロジェクトの運営を行い、設置校及び設置校間での探究的な学びの場を提供します。

・学園を貫く教育としての探究教育の推進

各設置校あるいは設置校間連携により探究学習をすすめ、その成果をステークホルダーに報告する探究学習発表会を実施し、定例化を目指します。

以上

京都文教大学

2025 年度は、大学を取り巻く厳しい環境を認識し、改めて本学の個性と強みを生かし、明確な成果を出していくべき年度となる。2026 年度に控えている認証評価の受審を好機と捉え、自己点検評価を踏まえた様々な検証と改善を実行する年度としなければならない。

これまでの地域連携の実績と評価に甘んじることなく、地域に必要とされる大学であり続ける必要がある。本学の教育・研究をサポートしてくださる地域や社会のニーズと将来の方向性を、専門的な見地から真摯に捉え、地域ネットワークが本学の諸活動の基盤となるものであるという認識のもと、共通の価値観をもつ大学などとの大学間連携にも積極的に取り組み、改革を推進しつつ、本学のブランド力向上を図る。

建学の理念「四弘誓願＝ともいき」に基づき、学生一人ひとりの個性を大切にしながら、可能性を引き出し、成長を促す教育を実現する。同時に、変動する社会のなかで、未来を生きていく学生たちの糧となる様々な経験を重ねられるよう、仕組みとサポート体制を充実させる。

具体的には、以下のような項目を重点目標とする。

① 教育内容の点検評価と改善にもとづく教育の質の向上
② きめ細やかな学生支援による休・退学率の抑制
③ キャリア教育・支援の充実による進路決定率の向上
④ 探究学習を核とした高大接続の展開
⑤ 入学者確保のための持続的で戦略的な募集・広報活動の展開
⑥ 社会的ニーズに応じた研究の充実と研究成果の社会的還元
⑦ 教育研究組織としての責務を果たすために適切な組織づくりと運営
⑧ 教職協働、DX 導入などによる業務の円滑化と効率化
⑨ 教職員の資質向上のための研修機会の充実
⑩ 経営改善・安定的経営基盤確立にむけた実効性のある方策の検討実施

総合社会学部は、教育の魅力向上のために、総合社会学科に「スポーツ・健康コース」「食マネジメントコース」を新設、「公共政策コース」を「公務員コース」に改組する。これらは、2024 年度に採択された「大学・高専機能強化支援事業」を活用した文理融合型の教育・研究を推進する新学部「生活工学部生活工学科（仮称）」の新設に向けた動きであり、短期大学募集停止決定後の短期大学のリソースを大学の教育に生かすための工夫である。実践社会学科は、初年度の摸索を発展させ、教育のさらなる充実を図る。

臨床心理学部では、2023 年度入学生から導入した早期卒業制度による初めての卒業生を大学院に送り出す年度になる。コースごとの履修モデル、育成すべき人材像を明確化し、カリキュラム変更により、コースの領域専門性に即した実践的な学びを展開する。研究科との連携の元、一体的な人材育成に取り組んでいく必要がある。

こども教育学部では、従来の現場経験にもとづく教育者・保育者の要請に加えて、学びや進路の幅を広げるために、多様な複数免許の取得を促す。そのうえで、多様な免許・資格を生かした進路を開拓するための様々なキャリア教育・支援を展開することが求められている。

1. 教育・研究の充実と活性化のための事業 【1】

教育重点大学（教育力で勝負する大学、学生の成長度で勝負する大学）として教育の質保証を徹底する。そのために、3 ポリシーならびにカリキュラムアセスメントポリシーに基づいた教育課程の点検・評価・改善の仕組みを継続し、実効性を高める。また、学修成果可視化システム（アセスメンター）及び汎用的能力を測定する外部アセスメントテスト（GPS-Academic）を活用し、学修成果の把握・可視化を進め、学生の学びや、授業担当者の指導方法等に対する振り返りと改善を促すとともに、学生の生の声を教育改善に活かすべく、学生参画カリキュラムアセスメントの会を継続して実施する。

また、本学が受け入れる多様な学生の学びを支える UDL（ユニバーサルデザインラーニング）を導入する。UDL の活用により学生の学びが個別最適化されるよう、アカデミックアドバイジングと学習支援の体制を充実させる。

さらに、学生に多様な学びの機会を提供するため、所属学科の正課科目にとどまらず、他学科履修や準正課活動等も組み合わせた多様な学修プログラムの履修を可視化し、その学修履歴や学習経験、スキル等、種々の学修成果をデジタルバッジにより可視化することで、学生の学修意欲の向上、成長実感の向上、進路決定率の向上などを目指す。

a. 総合社会学部

総合社会学部総合社会学科では、昨今の入試状況や近隣大学の動向をふまえ、今後の社会情勢や入試状況等の変化に耐え、かつ、安定した入学者確保が中期的に可能で、入学した学生が高い満足度をもって卒業できる学びの内容・手法を取り入れた教育改善を、昨年度にひきつづき実行することを大方針とする。

特に今年度は、新たに 3 コースが加わることにより、学科の教育体制の整備が必要となる。初年次総合教育、実習・表現・発信科目、ゼミ運営などに改善を加え、学生満足度を高めるとともに、中途退学を減らし、就職率を向上させることを活動方針とする。

具体的には、以下の業務を進める。

i. 接続教育の一連の流れをふまえた初年次教育の改善およびより一層の充実
ii. コース中心としたキャリア教育実施にむけた体制および内容の整備
iii. 安定した入学生確保のための教育内容の可視化
iv. 学生満足度・成長実感向上に向けたゼミ指導の整備
v. 新コース設置にともなう教育体制の整備

総合社会学部実践社会学科では、「探究的な学びといえば実践社会学科」というブランディングを浸透させ、少しずつではあるが増加している入学者数を軌道に乗せ、その多様な入学生が卒業できる学力・態度を身につけさせる。また、1 期生の就職に向けてはオファー型就職の活用による新たな就活のモデルづくりを進める。さらに、実践社会学科の学びの中核となるプロジェクト演習を開始するに際し、学科の教育の仕組みの確立と発信を目指す。

b. 臨床心理学部

臨床心理学部臨床心理学科では、

i. 「自律性」「専門的知力と応用力」「社会実践力」「コミュニケーション力」をディプロマポリシーの核とし、臨床心理学の知を通して「ともいき」社会の実現に貢献する人：人間的な

関わりを通して他者及び自らのこころ・個性を生き生きと輝かせる人を育てることを目的としている。

ii. 臨床心理学をベースとする幅広い心理学の専門知識、主体性・協調性・共感力といった人と関わるためのコミュニケーション能力、データや情報を分析・活用する能力、総合的な判断力などを培い、人格の陶冶を含めた全人的成長を促す教育を提供する。

iii. 臨床心理士・公認心理師、精神保健福祉士、教員（公民）などの専門職を目指す学生、一般企業や公務員を目指す学生など、それぞれの進路・個性に適した学びの仕組みを提供し、それを支援する体制を整備している。

iv. 新しい時代に応じた教育体制を提供するのみならず、浅薄な成果主義に陥ることなく、現代社会においても変わることなく大切な臨床心理学の視点を着実に社会へと発信していきたい。

上記の目的を達成するために、学生募集状況の改善、学生自身の成長実感、そしてそれぞれの学生が望ましい進路選択をしていけるように、入学前から卒業後まで一体となった教育・学生支援体制を教職協働で進めていく。

c. こども教育学部

こども教育学科では、2024 年度に中高英語科教職課程を設置し、保育士、幼稚園、小学校の資格・免許に加え中高英語科の免許も取得できるようになった。また他学科履修による中学校社会科に加え、2025 年度から佛教大学との協定による特別支援学校教諭の免許も取得できるようになった。また、立命館大学、兵庫教育大学、鳴門教育大学の教職大学院と協定を結び、毎年教職大学院の進学者が出ている。以上のことから、本学科は教育学科としての地位を確実にあげてきた。しかし本学科の魅力を十分に発信できているとはいえず、入学生の確保に苦労している。

そこで、本学科で取得できる資格・免許を最大限活用するため複数免許の取得を本学科の強みとする。組み合わせとしては、幼稚園・保育士、幼稚園・小学校、保育士・幼稚園・小学校、幼稚園・特別支援、小学校・特別支援、小学校・中学校社会科、小学校・中高英語科がある。DP に基づいて実践力のある教育者・保育者を養成するため、学生の個性や進路に合わせて多様な選択ができるようにする。そのためには、各コースの学生が他のコースの授業を受ける機会も多くなるため、カリキュラムの見直しが必要となる。

同時に、これまで本学科が重視してきた教員との距離が近い手厚い指導や実践力をつけるための現場往還教育を継続し、一層充実させていくことも重要である。各コースの魅力を高め、教育者・保育者としての質も高めていかなければならない。インターンシップや実習等で地域と連携し、教育・保育現場での実践の機会が豊富にあることで実践力がつく。そのことにより本学科の卒業生の評価が高くなる。本学科が生き残っていくためには、実践力のある教育者・保育者を育成し、専門職としての高い就職率があることが必要である。専門職としての高い就職率にするためには、まずは教育・保育の専門職に就きたいという学生を集める入試戦略が必要であり、そうした学生を教育する体制やプログラムが必要となる。もちろんすべての専門科目の充実は言うまでもない。そうしたすべての取り組みが、学科の魅力となり、入学生の確保につながると考える。

d. 教育開発推進センター

本学の教育の質の向上及び質保証体制の充実を図るため、大学教学会議、学部運営会議、IR 委員会等、関連委員会や関連部署と連携しながら、所管の大学教務課との教職協働により、以下の業務を進める。

i. 本学において先取的に取り組むべき教育の企画・開発及び実施
ii. 基盤教育の開発、運営、並びに学部教育との連携
iii. 入学前教育並びに接続教育
iv. 授業内容及び方法の改善、研修の企画・実施
v. ICT を活用した教育施策の改善及び推進の支援
vi. 学修支援施策の推進及び学生の自律的な学びの支援
vii. 上記に関する調査・研究並びに点検・評価

具体的には、ユニバーサルデザインラーニングのさらなる推進と効果検証、KBU 学士力・全学 DP に基づく学修成果指標の設計と導入、接続教育の開発推進、ラーニングコモンズを核とした学習環境の整備、全学 FD の企画運営、等の取組を進める。

e. 臨床心理学研究科

臨床心理学研究科は、公認心理師、臨床心理士の心理職養成を主軸とし、本学大学院での学びが、将来の心理専門職としての活動につながるよう、心理臨床実践の訓練と臨床心理学の高度な実践知を身につけられる環境を提供していく。そのためには、学部と連動した五年一貫の教育体制の実施準備に伴い、それ以外にも大学院と学部との接続の可能性を検討し、大学院進学を目指す優秀な人材の確保に努める。また、入学時から 2 年間の臨床の学びに加えて、卒業時、卒業後の二つの資格試験に対応できる試験対策を準備し、二つの試験の合格率を上げていくことに努める。さらに、2025 年度から開始する大学間連携事業、ソーシャル・イノベーション人材養成プログラムを活用して、新たな層の大学院進学者の掘り起こし、産業領域での心理職の活動領域を広げ、修了後の就職先の拡大にむけた準備活動を展開していく。これらを、学部臨床心理学科、心理臨床センター、産業メンタルヘルス研究所、就職進路課と連携しながら進めていく。

f. 教務部・学部研究科事務部

本学の正課教育（3学部4学科1研究科および基盤教育）の着実な運営を、制度面を中心に支援することを主な目的とし、教務委員会と大学教務課および学部研究科事務部との教職協働で業務を進める。とりわけ、新設の学科やコースおよび基盤教育科目など、カリキュラム改編をともなう部分については、各学部学科（学部事務室）とも密に連携しながら遺漏なく進める。また、教育開発推進センターその他の関連部署と連携しながら、本学の教育改革に資する制度や環境の整備を進める。

g. 産業メンタルヘルス研究所

産業メンタルヘルス研究所は、急激な社会の変化（はたらく人の環境の変化、労働市場の変化、はたらく人の意識の変化、など）が進む中で、地域・社会・教育などとの連携活動を通して、はた

らく人のメンタルヘルス向上に貢献し、大学院生に対し正課外での教育指導も行う。

i. はたらく人のメンタルヘルスの専門家養成「産業心理臨床家養成プログラム」「産業臨床心理研究会」は、日本の数少ない専門家養成機関として質の高い教育を行う。

ii. 地元企業、経済団体、行政へのメンタルヘルス教育「Job Life サプリメント」「企業訪問」「企業懇談会」は、実践的な情報を提供することで本学のブランディングを高める。

iii. 大学院生の産業臨床活動「中信ビジネスフェア」「ヘルス博」「ともいきフェスティバル」は、地域、社会を実感し心理職の自覚と成長を高める。

h. 地域協働研究教育センター

地域協働研究教育センターでは、地域の様々なステークホルダーと一体となり、地域を担う人材の育成・地域課題の解決に向けて「教育」「研究」活動を行い「社会貢献」するため、以下の活動を行う。また、地域連携・社会連携活動に携わる「生き生きとした学生像」の情報発信を積極的に行う。

i. 本学教員と地域パートナーによる地域協働研究を公募・推進し、地域課題の解決に取り組むとともに、研究成果を社会に還元する。また、それにより更なる外部資金の獲得を図る。

ii. 包括連携協定締結先の行政・経済団体、地元企業、地域団体、近隣高校等との協働・連携体制のもと、高大接続を視野に入れた教育連携を軸に、学生と企業が交流し、社会体験・実践力向上への教育機会を創出する。

iii. 社会連携・社会貢献活動として「公開講座」や現任者を対象とした「リカレント講座」を実施し「生涯学習」の機会を社会に創出するとともに、本学の教育・研究資源を地域のステークホルダーへ還元する。
また、リカレント教育については 2025 年度を含み 2026 年度、2027 年度も継続的に位置付ける。

i. 臨床物語学研究センター

臨床物語学研究センターは、建学の理念「ともいき」への貢献として、 以下の目的を果たすべく、活動を行っている。

i. 日本、ひいては世界における「物語」研究・教育の拠点を目指す。

ii. 社会に生じる諸事象の起源や存在理由を意味づけている物語に関する事ごとを、 広く深く研究・教育できる場とする。

iii. 既存の「物語」研究だけではなく、新しい「物語」発信の場とする。

本学ならではの歴史と文化を受け継ぎながら、それらを新しい学問として立ち上げるという志から生まれた、ユニークでオリジナリティあふれる研究センター であり、仏教学、心理学、社会学、教育学など、学際的な研究を企画・推進し、「物語」の力を通して現代を生きる人々を心理社会的に支える。

臨床物語学は、古典から現代、個人から社会に通底する「物語」を 探求する学問である。 そのユニークな学問特性やセンターに集う参加者の個性を活かし、研究活動の推進、成果の教育・社会還元、持続可能な体制構築に取り組む。学内的には、全学的な研究センターとして、学

内機関（学部、大学院、 附置機関）と連携しながら、研究・教育推進に貢献する。学外的には、臨床実践・社会活動を通して社会貢献を推進するとともに、 社会への発信を通して本学のブランド向上に貢献する。

j. 心理臨床センター

下記の目標を達成するために心理臨床センターと大学院研究科、5 年一貫教育を見据え臨床心理学科、フィールドリサーチオフィスなど関係部局と連携を深め推進していく。

i. 心理臨床センターでは、臨床心理学研究科と連携しつつ、本学設置の理念である「ともいき（共生）」の精神のもと、大学院生の心理臨床の活動に携わる実践的な指導を通して臨床心理士および公認心理師として必要な専門的な知識、技術、態度、視点を身につけ、多様な心理臨床の現場において、臨床心理学的対人援助を展開することができる人材の育成を目的とする。

ii. フィールドリサーチオフィスと協力体制を組み、地域との連携を深め、地域支援を行ない、地域への貢献を深める。対人援助職を目指す大学院生達が実践的学びを通して協調性やコミュニケーション能力、アサーション、リーダーシップを高めると同時に、判断力や忍耐力、適切な情報を選抜する能力を培い、人格の陶冶を含めた全人的成長を促す教育を提供できるよう鋭意努力していく。

iii. 大学院生や教職員、クライアントの健康・安全に配慮し、時世に見合った新しい教育体制を提供すると同時に、単なる成果主義ではない物事の本質を見極め、困難を切り開くことのできる力を涵養する。

k. 図書館

図書館利用者に対し、学習、教育、学術研究活動全般および地域貢献を支える「知の拠点」として学術情報基盤の中核を担う役割を果たし、本学における教育研究の進展と創出を支え、そしてそれらを社会に向けて発信する拠点となる。

また、図書（和書・洋書）、新聞・雑誌（和雑誌・洋雑誌）、電子図書、データベース・電子ジャーナル等各分類ごとの購入構成をニーズや利用状況に即した見直しを進め、併せて経費の削減をおこなう。

l. ともいき研究推進センター

本学研究者の研究活動が安定的・持続的に円滑に行えるよう、研究プロジェクトの企画推進や関連情報の収集、学内外から獲得した研究資金の適正な管理と執行をおこない、また研究の透明性と信頼性を維持するための研究倫理等教育・啓発、研究成果の蓄積・管理と社会への還元、研究環境の整備等を多面的に推進・支援する。また研究不正の防止・適正な研究費の執行徹底のための研究倫理・コンプライアンス研修の実施に際しては、全研究者（全教員）の受講終了を確実に果たす。

2. 学生支援に関する事業：中長期計画該当項目 【1】

a. 学生部

近年、一人の学生に1つの支援ではなく、入学から卒業までの4年間（以上）、さまざまな支援を必要とするケースも多く見られる。各々の学生にとって適時、適切な支援＝つなぎ目のない支援を講じるための全学一体的な学生支援体制およびネットワーク強化を念頭に進めていく。大学教職員が学生をとりこぼすことなく学生に接することを鑑とし、ともいき社会の実現の礎となる学生の成長支援を目的とし活動する。

i. 入学（前）から卒業までの学科アカデミックアドバイジング（学生の成長の可視化よび履修状況の把握と助言・指導）に役立つ学生情報を円滑に共有し、セメスターに合わせた中退学防止対策を講じる。

ii. 学生の課外活動等（プロジェクト活動含む）への参加数、団体数はコロナ禍を経て、年々回復傾向にある。課外活動の要となる活動意義の再認識と活動上の課題解決への指導助言を引き続き強化する。ともいき人材育成に課外活動の趣旨を重ね、2025 年度は学生自治会（クラブ連合協議会、指月祭実行委員会含む）において、学生による自己点検と成果の可視化についての提案・指導・助言を目的とする。また、学生は支援を求めることも、時に支援する側ともなりえ、多様な学生各々に応じるシームレスな学生支援体制の整備ならびに活動の手がかり・ヒントとなる企画を提供し、修学にプラスに働くキャンパスやオンライン上での学生同士の関わり、人間関係の構築、心身の健康、課外活動等でのピアサポートの場の提供、ピアサポーターの育成等に取り組む。学生が自ら選択し行動する力の獲得を目標とした学生支援を行う。

iii. 本学の多くの学生にとって必要な経済的支援を見直し、奨学金制度の変更、表彰・奨励金、アルバイト・ワークスタディの可能性を各部署の意見集約のもと、体制を再整備する。

b. 健康管理センター

健康管理センターは、建学の理念「ともいき」への貢献として、本学の学生と教職員の心身の健康の保持・増進をはかることを目的とし、医師、看護師、キャンパスソーシャルワーカー（CSW）が協働して活動に取り組む。

とりわけ、学内の医療専門部署として、近年の感染症状況を鑑み、引き続き感染症対策に取り組むことで、安心・安全なキャンパス環境を維持する。さらに、身体面でのサポートの中心を担うとともに、近年必要性が増している精神面でのサポートについて、学生支援部署（学生課・アクセシビリティ支援室、学生相談室）、学外専門機関（医療機関、福祉機関）と連携しながら進める。アカデミックアドバイジングと連動して学部教職員との連携も強化する。

c. 学生相談室

下記の目標を達成するために学生相談室と学生課、健康管理センター、障がい学生支援室、キャンパスソーシャルワーカー（CSW）など関係部局と連携を深め推進していく。

i. 心理的困難を抱えた学生、大学院生、短大生を支援し、休学、退学を未然に防ぎ、卒業まで寄り添うことを目的とする。学科、学生課、健康管理センター、障がい学生支援担当との学内連携体制のもと、守秘義務の遵守に配慮しつつ情報共有を行い、学生支援を継続していく。

ii. 本学設置の理念である「ともいき（共生）」の精神のもと、学生、大学院生の心理的支援および保護者の皆様の心理的支援や心理教育を行い、卒業生、修了生が将来、地域への貢献ができるよう継続的支援を行う。

iii. 教職員を対象とした研修会を行い、学生支援のための実践的知識・技法・理解を深めていただく。教職員の方々の学生対応に関する悩みや相談に適宜応じ、適切な支援や情報を提供していく。

iv. 学生、大学院生や保護者の健康・安全を最優先課題とし、継続的に心理的支援を提供する。

d. 障がい学生支援

障がい学生に対する大学内の社会的・物理的バリアを取り除き、修学環境を整え、修学を全うすることを活動方針とする。

改正障害者差別解消法（2024 年 4 月 1 日施行）に基づき、教職員障がい学生支援ガイドブック（対応事例記載含　＊2024 年度刷新）の内容をよりわかりやすく教職員に再提示し、全学生への障がい学生支援の理解促進のため、オリエンテーション（対面あるいはオンデマンド動画視聴）方法を工夫し、支援内容の周知を強化する。「学生にとって必要とされる支援」と「学生として支援を実施すること」をシームレスにつなぎ、学生のサポーター育成につながる活動機会を提供・育成していく。

e. 国際交流

グローバル社会に活躍貢献できる人材育成に向けたグローバル教育の一環として 2024、2025 年度カリキュラムに反映され、改正が行われる。グローバル人材輩出につながる留学生（外国人留学生、本学からの日本人留学生）の支援強化を 2025 年度も継続する。大学生活の充実や人間関係の構築、異文化理解の深化につながるよう、外国人留学生の入学者増のための本学受験選択時の学科カリキュラム内容のアピール、日本人留学希望学生には協定校留学制度の適確な対応、民間エージェントの留学情報提供、来京する他国の大学生との交流機会を設け、多文化への興味関心と留学意欲を醸成する。一般学生の正課外活動のなかでのグローバル人材につながる学びのため、現に地域に拡がっている支援環境を有効活用し人的、物的な整備を進めることを活動方針とする。

3. 就職進路支援に関する事業 【1】

a. 就職部

卒業後、長期的な就労と活躍を実現できる人材育成を目標とし、3 年生早期選考を意識したきめ細やかな支援体制を構築する。学生一人ひとりが自立した職業選択を行い、満足のいく就職先を見つけることができるよう、以下の 3 点を重点に、学生の就活（進路）支援とキャリア形成支援を行う。

i. 早期からのキャリア意識醸成と自己理解の深化（正課科目との連携含む）

ii. 実践的な就職活動支援

iii. 多様なキャリアパスへの支援

就職進路委員会では年度の活動を評価し、学生の就職率や満足度等をデータとして収集・分析する。収集したデータを基に、支援プログラムの改善点を見つけ、より効果的な支援体制を構築する。

4. 学生募集・入学試験に関する事業 【3】

a. 入学センター（高大連携オフィス、アドミッションオフィス）

i. 新たに高大連携・学生募集委員会を新設するとともに、事務局組織を改組し、入学センター内に高大連携オフィスとアドミッションオフィスを設置する。高大接続・連携事業と学生募集活動、入学選抜をシームレスに設計し、持続的で戦略的な募集・広報活動を展開する。

ii. 受験者層の拡大(従来のターゲット層より学力が高い層への訴求)による出願者・入学者の増加

この層の生徒は、偏差値だけではない大学選びを志向し始めており、中でも探究活動に力を入れている学校の生徒は「(自分が)〇〇をやりたいから」それがある大学を選ぶ傾向がある。そこで、以下のような取り組みを行う。

1. 各学科・コースで「できること」と自分が「やりたいこと」や「大学に求めるもの」(カリキュラム、プログラムなど)が一致している生徒に直接訴求するため、「探究学習」や「進路学習」で利用される媒体を通じた本学の認知向上とオープンキャンパスへの参加誘導を目指す。また、「探究学習」による高大連携を通じた高校教員や生徒との接触機会の拡大・本学教育内容への関心獲得を図る。
2. 総合型選抜(併願制)の入試方式の見直し、追加を行う。

iii. 従来のターゲット層からの出願者・入学者の増加

この層の生徒は、偏差値のような基準や資格等で大学選びをする傾向にある一方、新学習指導要領における、生徒による探究・PBL の追究、考える学習、といった学び方の変化に伴い「世の中をよくしたい・自分の夢を実現したい」という志向で進路検討する生徒も増加傾向にある。そこで、以下のような取り組みを行う。

1. 「総合型選抜」「学校推薦型選抜【公募推薦】」で入試方式の新設・変更を行う。
2. 高校進路指導部の先生やクラス担任に「こういう生徒は文教のこの学科をこの方式で受けさせればいいんだ」、受験生に「この受験形態だったら、私も頑張れる」と思ってもらえるように、広報誌や WEB サイトの内容を充実させる。

iv. 高校生の進路検討時期に合わせた入試広報

上記 2 点のいずれにおいても、高校生の進路検討時期に合わせた情報発信と大学のブランドイメージ強化は必要不可欠であり、パンフレットをはじめとする広報媒体の分冊化、パンフレットやホームページのデザイン刷新を行う。

5. 大学財政基盤及び管理運営体制の充実 【2】【4】

a. 施設設備

2025 年度は、学校法人 京都文教学園第3期中長期計画（2023 年 4 月～2028 年 3 月）が中間年の 3 年目を迎える。『施設・設備の整備』に関する中長期計画を実現するために、2025 年度は

以下に取り組む。

i. 法人事務局庶務部施設課、財務部と協働・連携して、経営戦略の一環として、ファシリティマネジメントの観点から、宇治キャンパスの施設・設備、情報環境の整備状況を再度集約する。宇治キャンパスにおける設備投資計画を策定し、建物、施設・設備、機器の老朽化等に対応する。光熱費や資材の高騰、インフレなど、インフラ整備と合わせたコストアップへの対応を行う。施設貸し出しを通じて、「京都文教」のファンづくり、ブランディングを行う。

ii. ICT 整備を通じて、教育・学習成果の向上へ貢献するために、教育インフラとしての学生の学習環境、教員の教育環境を整備する。学園全体を通じた情報システムや情報セキュリティに関する意思決定機関、委員会等を立ち上げ、宇治キャンパスの ICT 整備を推進する。

iii. 業務インフラとしての教職員の業務環境整備に取り組む。教職員の業務負担の可視化、業務の適正配分を行うとともに、DX 化や AI の導入などを通じて、業務効率の向上やペーパーレス化を推進する。併行して、京都文教短期大学の 2 年後の閉学に備え、学園内職員の適正配置を行う。

iv. 相次ぐ自然災害やサイバーテロ等に備え、危機管理関連規程の見直し、防災マニュアルの整備を行う。事業継続計画（BCP）を策定し、万が一に備え、日常的な訓練活動の実施、危機状態からの復旧シミュレーション等、教職員の危機管理・対応意識の醸成を図る。

v. 2026 年度の京都文教大学開学 30 周年を鑑み、施設・設備の整備に関して、校友会や教育後援会等の外部ステークホルダーとの連携、協働を推進する。

b. 管理運営

i. 「教育の質に係る客観的指標」SD 実施に関する設問の得点を必達とし、学長重点研修（参加必須）の学内研修を定期的に実施する。一方で、教職員の職務や興味関心、問題意識等にナッジする学外 SD 機会の情報発信を絶え間なく行い、各員の自主性を尊重した development を実現する。これら研修受講の先に、本学の年間活動計画の確実な遂行や、新たな取り組みの創出を目指す。また、2024 年度に「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」（メニュー2）に選定されたことにともない、大学間連携事業として他大学との合同 SD 研修会を実施し、同業他学職員との交流を通じた新たな気づきや刺激を得る仕組の構築を目指す。（SD 委員会）

ii. 学生・教職員の人権意識が向上することにより、一人ひとりが認め合う「ともいき人材」が育成され、「ともいきキャンパス」の、ひいては「ともいき社会」の実現に資することを活動の方針とする。（人権委員会）

iii. 本学の教職員や学生などが関係するハラスメント行為（京都文教大学構成員と学外者の間に起きたハラスメントを含む）の防止及び排除のための対処、並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切な対応をとり、問題解決のために必要かつ適切な処置を講ずる。また、そもそも、そのような事象が発生しない環境の整備、啓発活動などを

通じて、教職員や学生の意識・行動の変容を促し、心理的安全性のある「ともいき（共生）キャンパス」を創出する。（ハラスメント防止委員会）

iv. 大学教員人事評価委員会のもと、各学部において、学部長と教員の面談を実施し、年度ごとの活動計画書や活動報告書等の作成など、一連のサイクルとして定着を図る。（大学教員人事評価委員会）

v. 2024 年度に新規導入した事務職員人事制度を継続、改善し、スタッフアワード、人事に関する自己申告制度（キャリア・マッチング）、スタッフポートフォリオ（キャリアの可視化・デザイン）、人事制度のアセスメントなどを実施する。（事務職員人事制度委員会）

6. 地域・社会連携に関する事業 【1】【3】

a. 社会連携部フィールドリサーチオフィス

i. 地域のステークホルダーとの協働、連携体制の強化によるエンロールメント・マネジメントの仕組みを構築し、学生支援の場を提供する。本学教員と地域パートナーによる地域協働研究を公募・推進し、研究成果を社会に還元し、更なる外部資金の獲得を図る。

ii. COC、COC＋事業で培った京都府南部地域における地元企業、行政、経済団体、近隣高校等との協働・連携体制のもと、高大接続を視野に入れた教育連携を軸に、学生と企業、地域団体等が交流し社会体験・実践力向上への教育機会を創出する。

iii. 社会連携、社会貢献活動として包括連携協定締結先の行政・経済団体等と協働した「公開講座」、現任者を対象とした「リカレント講座」を実施し「生涯教育」の機会を社会に創出する。

7. 大学評価に係る事業 【1】【3】

中長期にわたる地域社会における大学の存在価値向上を目指して、確かな内部質保証に基づく改善サイクルにより、本学が持つ強みをより一層引き出すとともに弱みの克服を進める。また、2026 年に受審予定の第4期認証評価に備える。そのため、継続的に次の取組を連関させて進める。

i. 教育活動の有効性・適切性を検証するための情報収集および分析と情報の共有により教育改善・向上活動の支援を行うとともに、「教育の質に係る客観的指標（令和 6 年度）」1．④IR 機能の整備、⑤-1 情報の公表、4．学生の学び質保証体制⑬学生の学修時間・学修行動の把握等に関する設問の得点維持ならびに「私立大学等改革総合支援事業タイプ1」1．教育の質向上項目の得点アップに繋がる取り組みを積極的に行う。また、エビデンスベースな風土の形成による教育改善・向上活動等が学外に認知されるよう広報活動を行う。

ii. 自己点検・評価、外部評価、認証評価の指摘事項改善促進等の点検・評価に関する取組を実行する。

iii. 第4期認証評価に関する情報収集および学内研修を行うとともに、大学評価経験をもつ教職員を増やす。

以上

京都文教短期大学

令和 7(2025)年は、2 年後の閉学へ向けての計画的な取り組みの 1 年目と位置づけている。学生に対しては、教育の質を確保し充実した教育環境を引き続き提供する。また教職員の人事については、法人事務局、京都文教大学と連携し対応を進めると共に事務分掌の整理と縮小に着手する。

1. 建学の精神の涵養 【1】

共通科目の「実践仏教入門」、「生活の中の仏教」において、建学の精神である「三宝帰依」の精神を理解することによって、倫理観や自己管理能力を身につける。特に、前期に開講する「実践仏教入門」では、専任教員（学園長、学長、学科長、僧籍者等）及び外部講師による講義から三宝帰依の精神、即ち「謙虚にして真理探究」「誠実にして精進努力」「親切にして相互協同」を理解し、人間力の向上を目指す。

2. 教育・研究の充実と活性化のための事業 【1】

a. ライフデザイン総合学科

i. 令和 5（2023）年度にライフデザインコースと栄養士コースの 2 つのコースからなるライフデザイン総合学科を開設した。この学科の教育目標（DP）に基づいて組織体系を整え、教育を展開する。

ii. 新学科がスタートし 3 年目となることから、今年度においては、“学生 first”を具体化するために学科を取り巻くステークホルダーに対しそれを可視化する。そして、心理的安全性を担保した学生指導を強化する。また、継続して、学修成果可視化システム（アセスメンター）を活用し、学生の学びの修得度及び満足度を高める。SNS の活用や面談の適宜実施により、学生とのコミュニケーションを図り、学生が学びやすい環境の構築や目指す将来を実現するための支援を組織的に取り組む。

iii. 各コースに関連する免許・資格取得の支援を継続し、免許・資格取得者を増やす。また、社会における学科の位置づけとして、学科の学びと関連した就職へ繋げる。

iv. ライフデザイン総合学科 DP に基づき、また、各コースにおいて設置した教育目標（コースの DP）にも準じ、常に PDCA サイクルを回し教育内容の改善に取り組む体制を構築する。

v. 社会における総合学科の教育の価値や強みを表現するため、また、専門的実践力を涵養するために、近隣自治体との地域連携や企業との産学連携の強化に取り組む。

a-1. ライフデザインコース

vi. コースの DP に準じた教育を実施するために、PDCA サイクルを回すことの取り組みを継続し、学科の学びの修得度や満足度を高めるために総力を挙げて取り組む。

vii. 学修成果可視化システム（アセスメンター）の結果を分析し、1 年次は適宜、また、2 年次生ではゼミナールの授業で教員が個々の学生と対面する場を設け、それぞれの学修成果に基づき、進路や履修科目の選択、学力の向上等の細やかな指導に活用する。

viii. LINE オープンチャット等の活用と学科卒業必修科目の授業を通して個々の学生と教員のつながりを維持し、学生との連帯感を育む。

ix. 本年度の教育活動は 2 年後の閉学に向けた 1 年目となる。本年度は、学生がコース DP を身につけ学生自身の自己実現を達成するための礎を築く期間とし、最終年度（次年度）の教育の展開を計画的に進める。

a-2. 栄養士コース

x. 学生の多様化の課題に対応するために、学科内での協力体制を強化して教育内容改善のための PDCA サイクルを回す取り組みを推進し、コースの DP に準じた教育を展開する。また、社会人基礎力、食と健康の基礎知識が身についているかを評価するため、学修成果可視化システム（アセスメンター）を活用し、学修成果のアセスメントを行う。

xi. 各種資格取得や栄養士実力認定試験受験対策講座など、学修成果の獲得に向けた組織的支援を継続する。

xii. 社会人基礎力や専門的実践力の涵養を保証するために、教育活動の一貫として実施している近隣自治体との地域連携を令和 7（2025）年度も継続する。

xiii. 本年度の教育活動は 2 年後の閉学に向けた 1 年目となる。本年度は、学生がコース DP を身につけ学生自身の自己実現を達成するための礎を築く期間とし、最終年度（次年度）の教育の展開を計画的に進める。

b. 幼児教育学科

i. 令和 3（2021）年度より認定絵本士及びレクリエーション・インストラクターの資格を導入し、学科の学びのさらなる充実を図ってきた。従前からの資格・免許にかかわる科目は基より、両資格は、本学学生の保育実践力をさらに高め、保育現場のニーズに応えるものとなっている。2年間の学びが深まり、卒業後も育ち続けることができる保育者像を目指して、学科教員の持ち得る知見を共有し、授業内容の検討・工夫に取り組む。

ii. ｉをふまえ、幼児教育学科が目標とする、質の高い保育を追求し、現場でさらに育ちゆく保育者となるために基盤となる保育実践力の向上を目指し、学びを実践現場でどのように生かしていくことができるのか、学生が具体的にイメージして取り組むことができるように、授業改善や学生支援など学習環境の整備をさらに進める。

iii. 資格・免許取得の基礎~~本~~となる実習の指導体制を見直し、全教員による指導体制の充実を図ってきた。令和 5（2023）年度から全ての実習種別に専任教員が配置された。それにより、実習種別を越えた連携・協力体制を充実させ、アドバイザー教員と連携して実習に関わる様々な業務を遂行していくことが円滑に進められるようになった。連携・協力体制を継続し、一層の充実を図っていく。

iv. 多様な資質や能力を有する学生が、希望する資格・免許を取得するために必要な各実習に取り組んでいる。なかには、その特性による困難感や学力、文章力等による諸課題を抱えている学生もおり、個別対応の必要性は年々高まっている。学生の状態像や状況に応じた指導が可能になるよう、人的環境作りの取り組みを継続する。

v. 学修成果可視化システム（アセスメンター）の分析結果を個々の学生の指導に活用する。アドバイザー教員は学生の学修成果を把握し、卒業後の進路をふまえながら履修のアドバイスを行い、学修成果の向上を目指し、きめ細やかな指導に活用していく。

vi. 令和 5（2023）年度から男女共学となり、授業時の対応など準備を進めてきた。初年度は、入学した 1 名の男子学生に対して教員の個別対応や周囲の学生の支えもあり、学内および学習環境にも問題なく学生生活を送った。今後も、学生生活および学習環境において発生する課題を整理し、改善に向けて整備を継続する。

vii. 学生の声に耳を傾けるとともに学生が感じる困難感等を把握することを目指して、令和 6（2024）年度より、1年次アドバイザー面談の充実を図ってきた。休学者や退学者の予防的観点も含まれている。この体制を維持し、最後の入学生の不安や悩みに応え得る学科であることを目指す。

c. 教務部

i. 教育課程に基づく学習成果の獲得に向けて、組織的な学習支援の体制を整え、人的ならびに物的教育資源の有効な活用を促進する。

ii. 教育の質保証のさらなる充実を図るために、カリキュラムアセスメントを推進して、教育の改善を持続的に実施する。

1. 2024 年度カリキュラムアセスメント活動年間計画およびカリキュラムアセスメントチェックリストに基づき、IR 情報を有効に活用する。
2. 学修成果可視化システム（アセスメンター）の活用を継続して、学修成果の把握・可視化を進め、学生の学びや、授業担当者の指導方法等に対する振り返りと改善を促していく。
3. 学生の声を教育評価に活かすために、学生参画カリキュラムアセスメントの会を継続して実施する。

iii. FD 活動については、重点施策を定め、ワーキンググループを設置してその実現を目指す。あわせて積極的な外部研修への参加などを、組織的な取組として計画する。

iv. 学外実習実施に向けて、引き続き、学科、委員会、実習先施設との調整を行い、関係事務部署とも共同して役割を果たす。

v. 閉学に向け、宇治キャンパス内の備品等の教育リソースについて学園内の併設校への移管に向けて検討を開始する。

vi. 閉学後の卒業生に対しての、各種証明書発行等の体制について関係部署等と協議を開始する。

d. 図書館・研究支援オフィス

宇治キャンパスの知の共有拠点として、前年度からの取り組みを継続的におこなう。図書館利用者に対し、学習、教育、学術研究活動全般および地域を支える学術情報基盤の中核を担う役割を果たし、本学における教育・研究の進展と創出を支え、そしてそれらを社会に向けて発信する拠点となる。また、BYOD に向けた多様な授業方法・研究活動をサポートし、同時に図書館業務の効率化をさらに進める。

i. 学生の学習や教員の研究に有益な図書の選書・収集および計画的除籍を行う。あわせて以下の取り組みを実行する。

1. 学生にとって見やすく使いやすい配架や企画展示を積極的かつ計画的に行うと共に、館内レイアウト等の工夫により快適な学習環境の恒常的維持に務める。さらに、電子ブック、オンラインデータベース、図書館ガイダンス等オンラインコンテンツの充実化と効率化を図り、また新図書館情報管理システムの活用を促進し、多様な学習形態に対応していく。
2. 図書館機関誌「あーゆす」の完全電子媒体化、「X（旧ツイッター）」等の活用による図書館情報のタイムリーな発信、学生や教職員や地域を巻き込んだ多様な企画イベントを実施することで、利用促進を図る。また老朽化が進む備品・設備の刷新を進め、快適な学習環境を保持し、スタッフの対応レベルの向上にも努める。
3. これまでの利用状況（入館者数、貸出冊数等）を鑑み、昨年に続き開館時間を試行的に変更し、今後の図書館運営について検討をする。

ii. 研究支援オフィスとしては、研究活動の活性化に向け、科学研究費助成事業へのチャレンジを促す取組の継続、及び「京都文教短期大学研究紀要」への投稿数増加を目指すことで、本学教員の研究成果の発信をおこなう。そのためには教員間の研究関連情報や学内外の研究資金情報の共有と周知を図るとともに、科研費申請奨励、研究公正教育および公的研究費の適正執行に係る各種セミナーや「ともいき学術フォーラムなど講演会を京都文教大学との共催で短・大の教員交流ならびに情報・意見交換を活発化させるべく、今年度も粛々と実施する。さらに研究不正の防止・適正な研究費の執行徹底のための研究倫理・コンプライアンス研修の実施に際しては、全研究者（全教員）の受講終了を確実に果たす。また、昨年度に続き、経費削減と BYOD 化の流れに沿うため、研究紀要の完全電子化を継続する。

3. 学生支援に関する事業 【1】

a. 学生部

i. 経済的支援・身体及びメンタル面の支援、生活支援（衣食住・キャンパスライフ）、学習支援等の学生支援について、各部署間での業務協働を促進し、保護者との適切な連携に重きを置き、学生情報の基盤を構築していく。

ii. 高等教育修学支援新制度の対象機関として適切な運用を行う。また、京都文教短期大学同窓会あおい会奨学金制度を「経済支援型奨学金」「学業奨励型奨学金」「海外留学生支援型」を必要とする学生へ奨学金情報が行き渡るよう、周知徹底し学生の修学を支えていく。

iii. 休退学防止に関する施策としてアドバイザー教員との連携を密にし、問題を抱えた学生を早期に把握するため情報共有を強化し、有効な個別対応策を講じていく。

iv. 障がいのある学生ならびに修学に困難を抱える学生支援をより充実させる。近年、配慮学生数は年々増加していたが、2024 年度は高止まりの状況である。2025 年度も配慮学

生に対して、学生が置かれている個別の状況を把握し、配慮学生自身の合理的配慮の理解促進ならびに教職員の支援実践力向上を目指し研修を行う。

v. 学生の韓国留学への関心は依然高い。一昨年度開始した韓国短期語学研修（＊昨年度は提携校事情により非催行）は 2025 年度、京都文教大学連携のもとで韓国提携校を増やすなど、語学研修実施に向け継続的に取り組む。キャンパス内外にて学生自身がグローバルな視野を持てるよう多文化への関心につながる課外活動の場を提供し、年間を通して国際交流イベント企画を実施する。

b. 就職部

i. 学生が 2 年間を有効に活用し卒業後、長期的な就労と活躍を実現できる人材育成を目標とし、早期選考を意識したきめ細やかな支援体制を構築する。そのうえで学生一人ひとりが自立した職業選択を行い、満足のいく就職先を見つけることができるよう、以下を重点に、学生の就職活動（進路）支援を行う。

1. 面談を通じた個別サポート等を実施
   学生の就職活動を把握するために「進路登録票」をもとに学生の就職活動を把握し状況に応じたサポートを行う。
2. 就職ガイダンスや小集団プログラム、学内説明会等各進路に応じたプログラムを実施
   働くことへの意識を段階的に高めていく各種ガイダンスや小集団プログラムを実施する。また保育士・幼稚園教諭・栄養士の資格を有して就職活動を行う学生に対し、求人先情報を把握し、適切なマッチングを図る。
3. 教員との密な連携で一人ひとりの状況を把握
   よりきめ細やかな就職支援を行うために、就職委員会を通じて就職進路課のスタッフと教員が密に連携を図っていく。学生の学習や就職活動状況といった情報を共有し、教員も就職に関するアドバイスを積極的に行う。

c. 健康管理センター

健康管理センターは、建学の理念「ともいき」への貢献として、本学の学生と教職員の心身の健康の保持・増進をはかることを目的とし、医師、看護師、キャンパスソーシャルワーカーが協働して活動に取り組む。

とりわけ、学内の医療専門部署として、近年の感染症状況を鑑み、引き続き感染症対策に取り組むことで、安心・安全なキャンパス環境を維持する。さらに、身体面でのサポートの中心を担うとともに、近年必要性が増している精神面でのサポートについて、学生支援部署（学生課・アクセシビリティ支援室、学生相談室）、学外専門機関（医療機関、福祉機関）と連携しながら進める。

d. 学生相談室

i. 継続して心理的困難を抱えた学生を効率的に支援していくため、アドバイザー教員、学生課、健康管理センター、アクセシビリティ支援室と連携して、情報共有と支援体制をさらに強化していく。

ii. 相談員の相談援助能力向上及び相談援助の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議やカンファレンスを継続していくとともに、保護者対応と保護者との連携を推進していく。また再び感染流行が著しいコロナやインフルエンザなどの対応を視野に入れ、今後も安全かつ時宜に合った相談室運営を実施する。

4. 地域連携に関する事業 【1】【3】

a. 社会連携部フィールドリサーチオフィス

i. 学生の教育、卒業後の進路支援、教員の研究等に結びつけるとともに、本学の持つ特性を地域へ還元できるよう地域連携活動の推進を京都文教大学とも協働しながら図っていく。同時にこれまでの地域連携活動の成果を確認し、適宜見直しも並行して行う。

ii. 包括連携協定先の近隣行政（宇治市、城陽市、久御山町、精華町、京都市伏見区など）、宇治商工会議所、城陽商工会議所、久御山町商工会、一般社団法人京都中小企業家同友会やその他の経済団体、行政等との協働・連携を通じて、地域貢献だけでなく、~~学生の~~地元企業等への就職を希望する学生への支援等の連携強化にも取り組む。

iii. 子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム」では、宇治市並びに地元 NPO 法人との協働のもと、厚生労働省が定める地域子育て支援拠点事業としての機能が十分に発揮されることに重点をおき、現在の社会情勢に合った新たな子育て支援のあり方の模索、学生の教育や教員の研究の場として活用しながら地域社会に貢献する取り組みを実施する。

iv. 人生 100 年時代に求められるリカレント教育や生涯学習に対し、本学の学科の特徴を生かした公開講座の開講や他機関への講師の派遣を推進する。また宇治市高齢者アカデミーへの科目提供などにおいても取り組む。

v. 研究を通しての地域連携や社会貢献に積極的に参画するため、宇治市政策研究事業など、外部資金獲得のための情報収集や自治体、民間企業、民間団体等と協働でそれらを有効に活用した連携を推進する。

vi. 教員の教育・研究に関連する委員・役員等について、地元自治体、教育委員会及び関連諸団体からの依頼には、本務に支障のない限り、協力する。

5. 短期大学の財政健全化・組織活性化に係わる事業 【2】【4】

i. 法人事務局庶務部施設課、財務部と協働・連携して、経営戦略の一環として、ファシリティマネジメントの観点から、宇治キャンパスの施設・設備、情報環境の整備状況を再度集約する。宇治キャンパスにおける設備投資計画を策定し、建物、施設・設備、機器の老朽化等に対応する。

ii. 光熱費や資材の高騰、インフレなど、インフラ整備と合わせたコストアップへの対応を行う。

iii. 施設貸し出しを通じて、「京都文教」のファンづくり、ブランディングを行う。

iv. ICT 整備を通じて、教育・学習成果の向上へ貢献するために、教育インフラとしての学生の学習環境、教員の教育環境を整備する。学園全体を通じた情報システムや情報セ

キュリティに関する意思決定機関、委員会等を立ち上げ、宇治キャンパスの ICT 整備を推進する。

v. 業務インフラとしての教職員の業務環境整備に取り組む。教職員の業務負担の可視化、業務の適正配分を行うとともに、DX 化や AI の導入などを通じて、業務効率の向上やペーパーレス化を推進する。併行して、職員の適正配置を行い、2 年後の閉学に備える。

vi. 相次ぐ自然災害やサイバーテロ等に備え、危機管理関連規程の見直し、防災マニュアルの整備を行う。事業継続計画（BCP）を策定し、万が一に備え、日常的な訓練活動の実施、危機状態からの復旧シミュレーション等、教職員の危機管理・対応意識の醸成を図る。

vii. 学内研修の年間スケジュールを業務エフォートの観点から計画的に策定し、継続的に学内研修を行う。

viii. 教員人事については、法人事務局、京都文教大学と連携して、対応を進める。

ix. 2024 年度に新規導入した事務職員人事制度を継続、改善し、スタッフアワード、人事に関する自己申告制度（キャリア・マッチング）、スタッフポートフォリオ（キャリアの可視化・デザイン）、人事制度のアセスメントなどを実施する。

6. 情報発信 【3】

i. 京都文教短期大学のあらゆるステークホルダーにむけて、Web サイト、SNS 等を通じて、キャンパスの日常や教職員が学内外で活躍している様子を継続的に発信する。

ii. あおい会や保護者会へ適切な情報発信を行い、2 年後の閉学に備えた連携、協働を図る。

7. 短期大学の評価・公表に係わる事業 【1】【3】

i. 令和 2（2020）年度に受審した認証評価の審査結果ならびに認証評価機関の評価基準を活用した自己点検・評価を実施し、内部質保証を推進する。

ii. 令和 7（2025）年度も引き続き、情報公表を推進する。また作成している IR 情報を集積した FACT BOOK の活用についても実施する。

iii. また、内部質保証の主たる取り組みとなるカリキュラムアセスメントを支えるため、IR委員会において、カリキュラム・アセスメント・チェックリストに定めるIR情報の提供を継続する。

以上

京都文教中学校・高等学校

■全体目標：中長期計画に基づき、生徒の『文教で学んでよかった』という思いを高めることができるよう、教職員が一致団結して取り組む。【1】【2】【3】

1、「建学の精神」のもと、情操豊かで向学心溢れる生徒を育て、生徒の学校生活での満足度を上げることを目指す。
2、主体的な学び、対話的な学び、深い学びを各授業の中で意識して取り組み、授業改善に努める。
3、ICT 機器を使った授業の実践・研究を推進し、生徒の学習意欲を高める働きかけを行う。
（今年度も引き続き、教員の「Google 認定教育者レベル 1」取得に向けての取り組みを強化する。）
4、中学・高等学校ともに探究学習に焦点を当て、「問い」を見出し、学習を通して自己のあり方や生き方を考え、他者と協働して互いの良さを生かせるようにする。また、協働の作業を通し、新たな価値やより良い社会実現のための態度を育成することを目指す。
5、「探究ゼミ」をさらに拡大し、生徒の意欲を引き出し、各種大会に出場、学校を活性化させる。昨年度に引き続き、全国大会優勝を目指していく。
6、教科指導・HR 指導・分掌それぞれにおいて具体的に目標を設定し、生徒による「授業アンケート」・「学校生活アンケート」の結果を参考に、「自己点検・評価シート」にて、それぞれが検証を行い、次年度への改善点を見いだす。
7、全教職員が団結して日々の教育にあたる。各担当・役職については下記の役割をよく理解し、その職務に励み、組織としてまとまりのある学校教育活動ができるよう努める。（報告・相談・連絡を厳守）

各担当・役職の役割は以下の通り。

部　　長　⇒学校運営に参画。授業見学やアドバイスをする。
　　主任教員、一般教員に対して、依頼・助言・指導をする。
学年主任　⇒学年教員を統括し、学級指導・生徒指導全般について依頼・助言・指導や補助をする。
C・C主任　⇒該当コース教員・生徒に対して、依頼・助言・指導する。
分掌主任　⇒分掌業務内容に関係する教員に対しての依頼や業務遂行のための指揮を執る。
　　対象生徒に対して指導を行う。
教科主任　⇒各教科教員に対して依頼・助言・指導や、教科向上のための指揮を執る。
担　　任　⇒健全な学級経営の構築を目指し、保護者と信頼関係を築きながら、生徒一人一人の育成に努める。また、コース目標に向けてクラスを牽引する。（学習面・生活面・進路面その他すべてにわたる指導）
副 主 任　⇒学年主任業務を補佐する。
副 担 任　⇒担任業務を補佐する。

【具体的な取り組み】
①安心・安全な学校づくりを目指す。
・授業、部活動、諸行事等、全ての教育活動において決して体罰を許さない意識の徹底をはかる。

（相談窓口の設置、研修の実施、生活アンケートの充実）

②生徒の基本的生活習慣の定着・家庭学習の定着を目指す。

・規則正しい生活のリズムを身につけさせる。

・怠惰による遅刻、欠席をなくす。

・挨拶の励行。

・家庭学習に結びつける授業内容を目指す。

③HR（ホームルーム）活動の活性化、集団における個々の責任感を育成する。

・意図した秩序ある HR 集団の形成をはかる。

・リーダーシップのとれる生徒の育成と、生徒の自治活動の活性化を図る。

・学習に対する姿勢の改善、学習習慣の定着、生活習慣の定着に努める。

・行事への積極的参加を促す。

・クラスをはじめとする校内の清掃美化の徹底を図る。

④英検・漢検等の資格取得（コース、学年の年間達成目標を設定した取り組み）を目指す。

・検定試験は目標級に合格できるよう指導の徹底を図る。

・中学卒業時（高校課程進級時）英検・漢検とも 3 級以上の取得を目指す。

・高校卒業時　英検・漢検とも全員準 2 級以上の取得を目指す。

⑤教科指導力向上の活性化。

・大学入試問題解法検討会の実施と研修会参加等による指導力強化を図る。

・英語科専任・特任教員に英検・TOEIC の年 1 回受験必修化（受験費用学校負担）

・「授業アンケート」の結果を各自検証し、自身の授業改善に努める。

・各教科で研究授業を行い授業改善に努め、さらに「スキルアップ期間」の有効利用をはかる。

⑥学習サポート体制の強化。

・高校で使用している「スタディサプリ」を中学にも導入し、六ヵ年での学習の強化を図る。

・高校サポートセンター・中学 bururu コーナーの生徒の使用頻度を高める働きかけを行う。

⑦生徒募集事業の強化。

・オープンキャンパスや学校見学等の機会を増やし、本校の広報に努める。

・ホームページを更に充実させ、情報発信の活性化を図る。

・学校行事や生徒の活動成果の広報活動を強化する。

・奨学金制度の戦略的充実を図る。

・塾、中学校への往訪を重ね、信頼関係を構築し、出前授業・私学代表の数の増加を図る。

⑧「授業アンケート」「学校生活アンケート」を実施・活用し、生徒に還元する。

・新入生対象「入学アンケート」を実施し、次年度の生徒募集に活かす。

・各行事後に生徒・保護者に向けてのアンケートを実施。次回の検討材料にする。

8、土曜日の扱いについて、教員のストレス指数の低下への考慮と、試合・出張等による教員不足を解消するため、7 月、12 月、3 月の土曜日を休業とする。（期間内の半日休業制は適応しない）

9、2026 年度に向けてカリキュラムの改訂を検討する。授業内容を精査し、週 34 単位から 30 単位に縮小。

10、部活動指導員を増員配置し、部活動における教員負担の軽減に努める。

◆中学課程の活性化について【1】

・集団生活に於いてリーダーシップを発揮できるよう各種行事に積極的に取り組ませる。
・良好な人間関係の構築（宗教情操教育の充実）を図る。
・部活動には積極的に参加するよう指導する。
・ACT（課題解決型学習）【文教京都学】を通して自然や社会の現実に触れ、伝統文化・芸術を体感して感性を養い、考える力・発信する力を高める。
・αクラスでは発展的学習を取り入れ学習意欲を高める。
・βクラスでは放課後授業を活かし成績不振者に対する指導を行う。
・定期考査は学習意欲を高めるため、各クラスの特性を生かした内容を出題する。
・3 年生での海外研修旅行に向けて、オンライン英会話を実施。
・6 年後の大学入試に向け一層の英語学習の強化に努め、個々の英語力を高める。
・高等学校入学試験では特進コースに進めるよう学習指導への取り組みを強化する。
・ICT 機器を用いたデジタル利用学習を積極的に取り入れ、自主的な学習への取り組みを効率化、強化する。
・技術家庭でのプログラミング教育の実践・充実をはかる。
・感性を養うために文化・芸術的な課外学習を計画的・体系的に再配置する。
・朝読書に取り組み、語彙を増やし表現力を高める。

◆高校課程の活性化について【1】

1. 各コースの特徴を活かしたキャリア教育を推進し進路目標実現に向けて積極的な学習活動を展開させる。
①探究活動の充実を図る。
②高等学校 DX 加速化に伴い、情報・数理過程の履修推進を図る。（委員会の設置）
③特進コースクラス A、B 文理・国際英語専攻について目標進路に到達できる授業の展開を行う。
英語のリスニング力向上を目的に特進系にオンライン英会話を導入する。
④特進コースクラス B 国際英語専攻について
・2 年次 6 ヶ月のカナダ留学で英語力を発揮できるよう事前指導を強化する。
・留学を通して得た英語力を生かし、目標進路に合格できるよう指導する。
・英語教育に特化させ、グローバル化に対応出来る人材を育成する。
SDGs をテーマに英語でのプレゼン力を高め、多くの人々に自分の思いや考えを確実に伝える力を育てる。
（英検・TOEIC 基準スコアクリアに向けた指導の徹底）
⑤進学コースの進学意識を高め、大学合格実績を向上させる。
・MQ の強化、大学進学相談会の充実・活用、看護志望生徒の実力アップをはかる。
・高校 2 年次から進学コースに選抜進学クラスを設置（複数クラス化）し、上位校への進学を目指す。
・理系進学希望者数増加に対応できるよう、特B課程への移動基準を再検討する。
・2027 年度より、進学コースに理系選択開講を予定。
⑥体育コースの特性を活かし、競技成績とともに、大学進学実績を向上させる。
・MQ の強化、大学進学相談会の充実・活用をはかる。
・競技実績の向上に専念できる学級経営の構築と学習指導の強化。
2. 京都文教大学への進学システムの充実。
大学と連携し、内部進学制度の充実を図る。

3. 進路実績の向上（体系的な進路学習、指導体制の構築）。

・学力伸長委員会の充実・発展を図り、模試情報の分析を教科指導、HR 指導に反映させる。

・進学コースの進路指導体制を強化。担当教員の意識改革の徹底を図る。

・進路指導部、コース主任、学年主任・担任と連携し選抜進学クラスへの意識付けを行う。

・難関大学をはじめ中堅大学以上への合格実績を高める進学指導を実施する。

・総合型選抜入試への対応強化を目指す。

・キャリア教育の推進をはかる。

・目的別に進路決定に向けた指導を行う。（みやこメッセにて大学相談会を実施する。）

・関係大学との体系的な連携促進を図る。

・各方面の大学との連携を広げ、進路保証と進路実績の向上につなげる。

4. C・C 主任（コース・クラス主任）の役割を強化する。

・コースの目標を達成するため具体的かつ実践的な指導計画案の作成。

・理系進学希望生徒の対応を具体的に検討。（2027年度より進学コースで実施予定）

・学年主任・教科担当等との連携を密にする。

・各コースの目標の再確認およびそれに向けての効果的な取り組み。

・検定・模試の有効活用を図る。

◆施設・設備の充実 【4】

教育学習環境・施設設備の整備を計画的に実施し、生徒・教職員が共に安全・安心な学校生活を過ごせるよう支援、環境の充実を図る。

・第二体育館空調＋LED 化（国土交通省補助金を利用）

・検討事項への着手を目指す。

蛍光灯の段階的廃止による正道館の LED 化・教職員端末の更新・第一体育館と正道館のエアコン更新

以上

京都文教小学校

仏教情操教育を基盤として、「知・徳・体」の調和のとれた心豊かな児童の育成を目指し、学園建学の精神である「三宝帰依」を平易に表した本校の校訓「明るく・正しく・仲良く」の生き方を学ぶ教育活動を実践する。

小学校の教育課程は、人格の基礎を培う時期であり、小学校生活の中で「人としての基本」となる規律ある態度を育てることを重点に取り組む。

さらに、少人数学級・小規模校の強みを生かす教育実践を行うため、教職員全員が組織的に諸課題に対応すべく、以下の事業を推進する。

《1》教育課程に関する事業 【1】

1.「宗教情操教育」について

① 日々の「合掌・礼拝・聖歌」の実践は、学校訓「謙虚・誠実・親切」な人格を形成につながるという仏教情操教育を希求する。

② 六波羅蜜「布施、持戒、忍辱、精進、禅定、智慧」の教えについて研鑽し、児童とともに具現化できる生活実践を目指す。六波羅蜜を学年目標に関連付けた実践を行う。

③ 毎週水曜日に行う礼拝では、学校長による仏教説話や仏さまの教えと生活実践を結びつけた法話を通じて、宗教情操教育の向上を目指す。

2.「学力」について

① 児童の自発的探究心とそれを支える基礎学習力を培う実践に努める。

② 互いの成果を認め合える場を積極的に設け、あらゆる教科での音声言語活動を重視した授業改善に努める。

③ ICT 教育拡充のため、タブレットを活用した授業の充実と児童の力の見取りに力を注ぎ、実効性のある授業を確立する。

④ 「日本漢字能力検定」の校内一斉受検や各種学習コンクール（俳句、図画、社会科新聞等）の出品を通して、児童の知的好奇心の喚起と教員の指導力育成を図る。

3.「特別活動」について

① 児童の自主と自治による学級・児童会活動を目指し、円滑な話し合い活動の場を設ける。

② 学芸的行事がねらう音声言語活動の充実を掲げ、教科指導との関連性を高めた行事を設定し指導に当たる。工夫ある行事展開を教員間で検討し、児童の豊かな感性を育む場を提供する。

4.「英語学習」について

① 全学年で週2時間の英語科学習を行い、生活英語表現や日常的な英単語・フレーズの習得を図る。また休み時間に「英語朝体操」や「英語ドッジ」を定期的に実施する。

② 指導教員はネイティブ教員と英語専科教員の二人で担当する週1時間と、英語専科教員担当による週1時間で構成する。ネイティブ教員は NOVA ホールディングスの派遣を委嘱する。

③ 全学年が「TECS 児童英検」を受検し、児童が力の向上を実感できる場とする。また、校内で実施する

「英検」を任意で受検する。

④　タブレットの有効利用として、毎日、英語絵本を音読して録音したり、定型表現を書いたりすることで、より英語四技能の向上を目指す。

5.「礼法学習」について

①　特色ある教育活動の一環として、茶道を通した礼法学習を設定する。日本文化の素養を身につけ、「人としての基本の行い」につながる作法と生活態度を培う。

②　礼法学習は生活科に位置づけ、1 年生は年間 11 時間、2 年生は年間 15 時間を配当する。3 年生以上は、お茶会の機会を設ける。

6.「体力の増進」について

①　中高等学校のグラウンドを使用し、週一回の朝根っこマラソンを継続実施する。

②　体育的行事や校外活動・宿泊行事において、運動会・山登りを実施する。

7.「食育」について

①　仏教における「食作法」の理念を基本として、天地の恩恵に気づき、感謝の心を持った健康的な食生活を送るための基本的な習慣を培う。

②　季節や行事に応じた献立や日本の郷土料理、海外の家庭料理等を取り入れることにより、「食」への興味関心と「彩りある生活の一助」という食育活動の意義を浸透させる。

《2》研究・研修に関する事業 【1】

1. 研修内容について

①　研究課題「深く考え表現する子」の実現に向け、各教科学習における論理的思考力向上を目指し、「思考・判断・表現」の観点を軸とした授業の計画・実践・考察に取り組む。

②　作文学習実践、音読活動と音読タイム、4 教科（国社算理）で自作読解力テスト実施等を計画的に行い、言語力向上の検証・改善を継続する。

③　従来の月影総合学習「地球」と SDGs の実践的取り組みを関連させた学習活動の継続実施を図る。環境学研究者や京都ユネスコとの連携を生かし、生涯学習活動の礎を中学年から育めるよう、計画立案・実行する。

2. ICT 教育の推進について

①　ICT 教育の拡充を図る。双方向通信アプリ「ロイロノート」を軸にした教科学習、教科外学習での実践事例をさらに集積し、児童と共に活動内容を広げる。

②　これまでの授業スキルをベースにした教材化を協議し、魅力ある授業実践を目指し、授業公開において積極的に導入した教員研修の充実を図る。

《3》学校評価・教員評価について【1】

1. 学校評価において、評価項目と評価基準を明確にし、教員の確かな共通理解の上に教育活動全般における評価を行う。

2. 年度末に、保護者役員で構成される「学校関係者評価委員会」を開催し、学校教育活動に対する教職員の自己評価が、適正に行われているかの判断を仰ぐ機会を設ける。

3. 年度当初に教職員による自己申告書作成を行い、年間を見通した学級・授業・業務課題を明確に提示する。管理職とのヒアリングを通して教育活動の相互理解を図る。

《4》児童問題行動と生徒指導のあり方について【1】

1. 教職員一人一人の「いじめ」に対する正しい認識を基盤に、児童とのコミュニケーションを積極的に図り、日々起こりうる諸問題に対して、早期発見・組織的な迅速対応・適切な指導を真摯に推進できる体制を築く。

2. 発達障害や LD、ADHD 等のケアが必要な児童理解が必須の教育現場であることを受けとめ、対応事例や支援方法の事例を研修できるシステムの構築を目指す。

3. 「気になる児童」の情報共有の機会として「週末会」や、スクールカウンセラーとの「ケース会議」(週1回)を継続実施する。

《5》「進路指導」について 【1】

1. 文教中学校への「内部進学者」の増加を目指し、各教科の授業の充実が受験の基礎となることから、授業の質とレベルアップを図りたい。

2. 外部受験者の受験学力を高める対策として、5 年 6 年の算数科は、習熟度別を実施する。塾講師を非常勤教員として採用し、中学受験に向けた算数学力を充実・強化する。

《6》児童募集に関する事業 【3】

1. 入試対策部の役割について
昨年度に引き続き、「すきなことが、がっこうにある」を児童募集ポスターに掲げ、学校教育の礎である小学校生活の充実をアピールすることに努める。「すきなこと」は、学習面にも生活面にも行事・集会活動にも存在すると捉え、これらの活動を通じて、児童一人一人の達成感や成功体験、仲間との一体感や自己有用感を支援する教職員集団を明示できる広報活動を企画実行する。

2. 具体的な広報活動
広域的な知名度アップを図る方策を探り、塾からの多様な情報を取り入れるべく、積極的に塾主催の入試イベントに参加する。教職員一丸となって、本校教育の質向上と児童数確保に向け、自身ができる教育活動の充実を見出し、実践につなげる。その一環として、学校ホームページへの情報を提供し、内容充実に寄与する。また、ホームページのほか LINE やインスタグラムを利用した発信活動に努める。

3. 児童募集につながる活動
幼児塾や幼稚園(こども園)との連携・関係性を築き、さらなる強化を図る。これまでの児童募集企画の広報

に努め、より本校教育の特色が伝わるイベント内容を充実させる。特に、大津市・草津市等滋賀方面のエリア開拓に力を注ぎ、パンフレットやポスターの配布、入試イベントの案内を積極的に行う。

《7》学園連携に関する事業【2】

1. 短期大学との連携
食育を通じた情報共有と、食に対する安全管理のアドバイザーを求める。
2. 大学との連携
① 学生や大学教員と、体育的・理科的活動をとおした交流活動を実施する。
② 国際理解教育の一環として、異文化理解につながる授業をお願いする。
③ 重大ないじめ問題発生の際は、児童理解に必要なサポートを受け、早期解決を図るため、心理臨床センター分室とも連携する。また、臨床心理学部に助言を受け、研修等を通じて、発達障害の傾向にある児童支援のあり方を研鑽する。
3. 学園連携推進室との連携
イシダの森の活用を模索（児童有志で自然見つけハイキングと木工工作等）

《8》施設設備に関する事業【R5～R10 第 3 期中長期計画計上の事業】【4】

①「教室内照明 LED 化と、エアコンの入れ替え」
②「校舎外壁タイル修繕（新校舎東面）」
③「体育館の老朽化に伴う屋根改修工事（金属葺き）」
④「玄関庇（ひさし）防水シート張り替え工事」

《9》その他

1. 放課後「学童保育」の校内開設継続【1】
① 「文教アフタースクール」（創和学園委託）の実施。月～金曜日の放課後～最終午後 5 時までの預かり時間とし、学期末懇談期間の午後や長期休暇中も実施する。
② 月 2 回の「ロボット教室」開催（創和学園の講師による）を継続する。

2.「放課後英語教室（ASE）」継続実施【1】
昨年度より実施の「放課後英語教室（ASE）」（本校英語科教諭による週1回開催）を継続する。対象は、1,2,3 年生とし、英語絵本や定型表現、英語フレーズを使ったゲームを通して、異学年交流のなかで英語に親しむ時間を共有する。

3.「ホームページ」刷新【3】
株式会社 T-PLUS に依頼。新年度に運用する。

以上

京都文教短期大学附属家政城陽幼稚園

幼稚園は、募集停止により今年度から在園児数は段階的に減り、本園の良さでもあった園児同士の縦の繋がりが減っていくことになる。「せいかつ」の中で兄弟姉妹とは違う異年齢とかかわりを持つことは、子ども達の成長の過程で大きな意味を持つ。集団生活でしか味わえない感情や経験を大切にし、愛情いっぱいに子ども達を受け止め、充実した「あそび」を通して保育者や友だちと一緒に経験し、『こころのねっこ』を育てる保育を意識して取り組んでいく。

1. 教育力の向上・強化 【1】

○年長児対象に「学研かがくタイム」を導入し、外部講師の指導の下、年間を通して、あそびながら科学の不思議に触れていき、本園の目指す、あそびを通しての学びをより広げていく。

○意識的な縦割り保育を実施する。

学年の人数が 18～30 人と少ないため、今まで以上に縦割りの保育を充実させる。

・いつもと違う事に対する不安が強い園児が増加していることから、『どこでもランチ』を実施し、誰と、どこで食べてもいい環境をつくる中で、自分の考え・思いを行動に移せるような体験を繰り返し行う。

・体力、持久力をつけ元気な身体を作るために、入室前の時間に全員で身体を動かす時間を設定。月 1 回内容を変えて行う体操の時間や、みんなで園庭を走る『マラソンタイム』を実施する。

・学年単体だけでなく、合同での園外保育を実施。ペアになって歩いたり、遊んだりする機会を増やす。

2. 組織運営（人事施策や働き方） 【2】

○教職員一人ひとりにかかる身体的負担の軽減を図る。バス添乗による早出出勤等、残業時間を軽減する為、園バスの出発時間を見直し、早朝預かり保育（8 時から）の利用を促すことで、朝の保育準備時間の確保に繋げる。

3. 施設・設備の整備 【4】

○空き教室の有効活用

クラス数が減ることで空いた保育室を有効利用し、絵本室・ランチルームを作り、有効的に活用していく。

○室内あそびも充実させる

近年の異常気象の影響で、夏は特に、園庭に出て長時間過ごす事が危険な日が続くため、ホール（室内）でも身体を動かして遊ぶ事が出来る環境を整える。

4. その他（子育て支援）

○未就園児の子どもたちに安全に遊べる場を提供し、本園園児とも係わる機会を作るため、「園庭開放」は継続して行う。在園児が低年齢の子と係わる機会が減っていくという保護者の不安解消の一つとなればと考える。

○保育後の預かり保育(18:00 まで)・早朝預かり保育(8:00 から)の実施を継続。園児減少とは反対に早朝保育の利用者は増加傾向にある。働きながらも幼稚園を選んでいただけているので、責任を持って実施していく。

○年長児希望者には 10 月から週 1 回の本学園職員によるサッカー教室を実施してきた。いつもの教員とは違う先生から指導を受けるというのが子ども達にも良い刺激となっている。しかし、今までサッカーをしたことが無く、想像がつかないので参加しないという園児の声も聞かれる。そこで、保育時間中に全年長児を対象にサッカー体験会を 6 月に 2～3 回実施。子どもたちの興味、関心を広げ、サッカー教室の参加にもつなげていく。
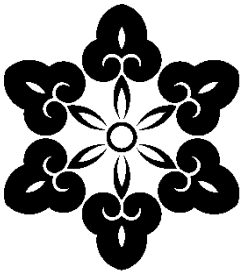
以上